

第185回和光市環境づくり市民会議定例会(全体会議)要旨

日 時 令和5年12月19日(火) 午後3時～午後4時50分
場 所 403会議室
出席者 5名
 峯岸正雄、高橋勝緒、高橋絹世、大塚啓子、友國洋
傍聴者 なし
事務局 環境課主幹 阿部、環境推進担当統括主査 小塚、中島

1 開会

- 会長あいさつ

2 議題

(1) 和光市環境基本計画実行計画の評価について

〈事務局説明〉

環境基本計画実行計画の評価対象事業の見直しを行う。

現在、評価対象事業の範囲が多岐にわたり、評価者の専門性により評価の重点に偏りが生じやすくなっている。また、評価対象事業の多くが法令等により実施が義務付けられていたり、環境基本計画以外の計画や制度により実施されている。法令や他計画に基づいて実施されている事業を環境基本計画のPDCAで評価することは、二重の評価となり、評価の妥当性と事務効率性の点で問題があると考え。見直しの実施にあたり、「見直し基準」を環境審議会に諮り承認を得たので、この基準に該当する事業は評価の対象から除外し、今年度（令和4年度取組分）以降の評価対象事業を絞り込む。

(会員) 効率化には賛成する。だが、この考え方は縦割りが進んでしまうのではないか。これまでは、みどりの基本計画と環境基本計画の関連性から、全体を見回して総合的な意見を言えた。

→ (事務局) 市の業務は、部門別に計画を策定するので、どうしても縦割りになる。今回のご意見は、縦割りの意識が芽生えることを懸念されているのだと思う。また、ご意見をいただく事業に偏りがあることから、きめ細かい評価をするのであれば、評価対象事業の集中と選択は必要になると考える。

(会員) 計画策定の段階で考えなければ、計画が進まないのではないか。

→ (事務局) ご指摘のとおり、実行計画を作るときに、議論を重ねていくべきであった。中間見直しで改定することも見据えて改善していきたい。

(会員) 評価は総合的に行わなければならない。部門毎に評価するだけでなく、セクショナリズムでの課題を総合的に評価する場があることは大事である。

→ (事務局) 環境づくり市民会議では、事業を絞り込んで詳細な評価を行い、ご指摘の総合的な評価の仕組みは、環境審議会などの中で仕組みを作る必要があると考える。

(会長) 実行計画を策定する際、環境づくり市民会議の中で十分な議論がなされていない。年次毎の詳細な計画が示されていないため、評価に苦慮する。

(会員) みどりの基本計画は環境基本計画の枝葉になるのではないか。環境課が12事業に絞って、評価しないと排除するべきではない。

→ (事務局) みどりの基本計画と環境基本計画は並列計画になる。上下関係はない。

→ (会員) だが、みどりの基本計画と環境基本計画は関連性はあると思う。並列の関係にあるから評価しないというのは疑問だ。

→ (事務局) 排除ではなく役割が異なると考えていただきたい。環境という大きな括りで関連性はあるが、環境課から一部分かれ、ハード面を強化するため建設部に公園みどり課ができた。これは、役割分担によるものであり切り離れたわけではない。また、みどりの基本計画は進捗状況の確認・公表をしており、市の情報として確認することはできるし、関係がないとは言わない。ただ、他で進捗管理していることに対して、環境基本計画で評価するのが適切ではないと考えている。

→ (会員) 違った方向からの意見が大切ではないか。だからこそ、総合的な市民の意見が大切だと思う。作業を区別して排斥しようとしているように感じる。

→ (事務局) そうした横断的な評価は、総合振興計画の評価の中で行われる。

→ (会員) 総合的な意見を述べる機会は、総合振興計画の中だけとは思わない。市民の投書でも、どこから出た意見でも、正しいものは取り上げられるべきである。排斥しよう、分けようとしていることを強く感じる。当会は、総合的な視点で評価することが大事だという想いで、毎年評価してきた。

→ (事務局) 次の計画改訂の際、並列計画を横断的に評価ができるよう、新たな評価体制を考えていきたい。計画改訂を見据えて、まずは提示した12事業を評価する形で進めさせていただき、関連する計画については評価対象を広げていくようにしたい。

(会員) 12事業(全て環境課事業)を進めるのも大変かと思うが、対応職員は何人いるのか。

→ (事務局) 環境課担当職員4人で進める。これ以外にも日々の苦情対応もあり、これらを実施するのも難しい。実施できていない阻害要因を洗い出すためにも、評価は必要である。実行計画のあり方、新たな評価手法を含めた計画見直しを見据え、まずは12事業を評価することから進めてまいりたい。

(会員) 環境課の12事業以外、他の課の評価しないのか。

→ (事務局) 関連事業については、付言するという形で提言をされてはどうか。あるいは、日頃皆さんが感じている事を、市の環境施策に対する総合評価として提言できるようにする。

(会長) では、今年度は12事業を中心に令和4年度の実施状況評価を行いたい。

(2) 市長・教育長との懇談について

<事務局説明>

- ・令和6年2月7日（水）14時から15時に実施
- ・会員の方から事前に質問・要望事項等をいただき、市長・教育長がその質問に回答するところから懇談を進めたい。
- ・要望等を令和6年1月19日（金）までに環境課へ

（3）ジュニアSDGsセミナーの開催について

〈事務局説明〉

- ・令和6年2月3日（土）開催「SDGsセミナー」
- ・わいわい広場で出展を希望される団体は、令和6年1月12日（金）までに環境課へ連絡

（4）その他

- ・条例改正におけるパブリックコメントについて、令和5年12月20日（水）から令和6年1月8日（月）に実施する。
 - ◇墓地条例の一部改正(案)及びペット霊園条例の一部改正(案)
 - ◇路上喫煙防止条例及びポイ捨て防止条例の一部改正(案)

3 閉会